



目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■会員数..... 1
■北九州・白島沖洋上風力発電に関する署名活動へのご協力をお願いいたします..... 1	■令和6(2024)年度第5回理事会(定例)議事録..... 3
■ブロック会議開催時のご連絡先について..... 1	

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■北九州・白島沖洋上風力発電に関する署名活動へのご協力をお願いいたします

日本野鳥の会北九州支部が行う「(仮称)北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業 計画の白紙撤回もしくは実効性ある対策の実施を求めます。」の署名に、ご協力をお願いいたします。

詳細は、本誌別冊の「署名活動にご協力をお願い」をご覧ください。[\(こちらからご覧いただけます\)](#)なお、署名用紙はプリントアウトしてお使いください。

(自然保護室/浦 達也)

■総務室より

■ブロック会議開催時のご連絡先について

各ブロックにおかれましては、年度内に一度ブロック会議(協議会)を開催されていることと思います。

開催に際しまして下記のようなご調整を財団で承っております。

- ①財団からの出席者とりまとめ
- ②【ブロック会議運営費助成細則】により対面開催時には、年1回を限度に財団より1万円の助成制度
- ③オンライン開催時のZOOMのホストなどのサポートへのご相談

上記のほか、開催日程など財団へのご連絡、ご相談は、お手数ですが shibu-soumu@wbsj.org 宛てへご連絡くださいますようお願い申し上げます。

(総務室/萩原 洋平)

■会員数

5月1日時点の会員数は33,142人で、先月と比べ25人増加しました。

4月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より81人多くなっています。

4月1日付の入会者数は256人で、前年同月の入会者数287人と比べ31人減少しました。

また、4月末日付の退会者数は175人で、前年同月の退会者数178人と比べ3人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 4月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	16 人	14 人
総合会員(おおぞら会員)	68 人	38 人
本部型会員(青い鳥会員)	18 人	23 人
支部型会員(赤い鳥会員)	114 人	69 人
家族会員	40 人	31 人
合計	256 人	175 人
年度累計	256 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(5月1日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,572 人	15 人
青森県	208 人	-1 人
岩手県	330 人	0 人
宮城県	528 人	3 人
秋田県	228 人	2 人

山形県	211 人	-1 人
福島県	496 人	2 人
茨城県	843 人	3 人
栃木県	823 人	-2 人
群馬県	589 人	4 人
埼玉県	1,948 人	-4 人
千葉県	1,442 人	-1 人
東京都	4,657 人	11 人
神奈川県	3,052 人	-8 人
新潟県	337 人	-2 人
富山県	183 人	0 人
石川県	262 人	-1 人
福井県	226 人	3 人
山梨県	242 人	-4 人
長野県	819 人	5 人
岐阜県	465 人	-1 人
静岡県	1,195 人	6 人
愛知県	1,594 人	-4 人
三重県	459 人	6 人
滋賀県	329 人	2 人
京都府	823 人	-1 人
大阪府	1,871 人	0 人
兵庫県	1,209 人	-5 人
奈良県	467 人	3 人
和歌山県	193 人	-3 人
鳥取県	221 人	-3 人
島根県	193 人	0 人
岡山県	520 人	5 人
広島県	550 人	-3 人
山口県	298 人	-1 人
徳島県	323 人	-1 人
香川県	213 人	-1 人
愛媛県	333 人	-1 人
高知県	97 人	2 人
福岡県	1,128 人	-6 人
佐賀県	216 人	0 人
長崎県	206 人	5 人
熊本県	352 人	1 人
大分県	217 人	3 人
宮崎県	240 人	-3 人
鹿児島県	301 人	-4 人
沖縄県	69 人	-4 人
海外	16 人	1 人
不明	48 人	8 人
全国	33,142 人	25 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表 3. 支部別の会員数（5月1日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	241 人	1 人
根室支部	73 人	0 人
釧路支部	129 人	0 人
十勝支部	199 人	1 人
旭川支部	103 人	2 人

滝川支部	35 人	0 人
道北支部	39 人	13 人
札幌支部	289 人	1 人
小樽支部	48 人	0 人
苫小牧支部	167 人	-2 人
室蘭支部	114 人	1 人
道南檜山	73 人	0 人
青森県支部	109 人	-1 人
弘前支部	113 人	0 人
秋田県支部	218 人	1 人
山形県支部	204 人	-3 人
宮古支部	71 人	1 人
もりおか	145 人	0 人
北上支部	88 人	1 人
宮城県支部	495 人	-2 人
ふくしま	125 人	3 人
郡山支部	139 人	0 人
白河支部	17 人	0 人
会津支部	51 人	-1 人
奥会津連合	7 人	0 人
いわき支部	89 人	0 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	18 人	1 人
茨城県	761 人	3 人
栃木県支部	822 人	2 人
群馬	530 人	1 人
吾妻	43 人	0 人
埼玉	1,458 人	-1 人
千葉県	868 人	3 人
東京	2,649 人	3 人
奥多摩支部	751 人	2 人
神奈川支部	1,925 人	-5 人
新潟県	258 人	-1 人
佐渡支部	38 人	-1 人
富山	165 人	0 人
石川	240 人	0 人
福井県	220 人	2 人
長野支部	381 人	2 人
軽井沢支部	155 人	-1 人
諏訪支部	236 人	0 人
木曾支部	19 人	0 人
伊那谷支部	71 人	-2 人
甲府支部	178 人	-1 人
富士山麓支部	48 人	0 人
東富士	56 人	0 人
沼津支部	130 人	1 人
南富士支部	221 人	3 人
南伊豆	34 人	0 人
静岡支部	300 人	4 人
遠江	346 人	-1 人
愛知県支部	1,246 人	2 人
岐阜	435 人	-3 人
三重	405 人	6 人
奈良支部	393 人	4 人

和歌山県支部	199 人	-2 人
滋賀	331 人	3 人
京都支部	778 人	0 人
大阪支部	1,733 人	-1 人
ひょうご	918 人	-4 人
鳥取県支部	236 人	-2 人
島根県支部	188 人	-1 人
岡山県支部	502 人	1 人
広島県支部	477 人	-1 人
山口県支部	271 人	-1 人
香川県支部	173 人	-1 人
徳島県支部	346 人	1 人
高知支部	92 人	2 人
愛媛	311 人	-1 人
北九州支部	229 人	-1 人
福岡支部	522 人	1 人
筑豊支部	206 人	-1 人
筑後支部	129 人	-1 人
佐賀県支部	283 人	0 人
長崎県支部	186 人	4 人
熊本県支部	345 人	3 人
大分県支部	203 人	0 人
宮崎県支部	237 人	0 人
かごしま県支部	282 人	-4 人
やんばる支部	39 人	-1 人
西表支部	51 人	-1 人
	28,064 人	31 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木 風香）

■令和 6(2024)年度第 5 回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和7年3月21日（金）
午後3時05分～午後5時45分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階
- 出席者（敬称略、五十音順）
理事現在数 8名
出席理事 7名
遠藤孝一
狩野清貴
鶴見みや古
林光武
葉山政治
樋口公平
見田元

出席監事

曾我千文（午後5時に退席）
新實豊

傍聴

上田恵介（評議員長）
瀬古智貴（職員労働組合委員長）

事務局

富岡辰先（普及室長）
古南幸弘（施設運営支援室長）
景山誠（共生推進企画室長）
五十嵐真（総務室長）
松井華奈（総務室員）
林山雅子（総務室員）
（以下、2名はWeb会議での出席）
田尻浩伸（自然保護室長）
渡邊順子（総務管理グループチーフ）

4 議長 理事長 遠藤 孝一

5 議決事項

- 第1号議案 評議員会招集の件
- 第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件
- 第3号議案 令和7年度事業計画及び予算（案）承認の件
- 第4号議案 ご遺贈の資金使途の件
- 第5号議案 理事の競業及び利益相反取引承認の件
- 第6号議案 「法人カード利用規定」制定の件
- 第7号議案 顧問再任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム（zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いに行える状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

（1）第1号議案 評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、定款第20条に基づき、下記の要領で定時評議員会を招集する旨、また、議決事項1にて理事選任の件があるが、令和7年公益法人改正により、「その設立者でない者、設立者が法人の場合、その法人・子法人の役員・使用人でない者」である外部理事を1名以上選任しなければならないと追加説明がされた。

遠藤理事長より、支部役員は外部理事及び外部監事と判断されるのかと質問がされ、五十嵐総務室長より、1月17日に実施された内閣府立入検査時に説明があり、当会支部は法令でいう子法人に該当するため、就任前10年間に支部の役員等であつ

た方は外部理事及び監事に該当しないとの回答があったと説明がされ、現理事では、鶴見みや古理事、林光武理事が該当すると追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

- 1 日時：令和7年6月12日（木）
午後2時～
- 2 会場：日本野鳥の会西五反田事務所会議室
- 3 目的事項：
 - (1) 議決事項
 - 1 理事選任の件
 - (2) 報告事項
 - 1 令和6年度事業報告及び決算の件
 - 2 令和7年度事業計画及び予算編成方針の件
 - 3 令和6年度第4・5回及び令和7年度第1回理事会の結果の件

(2) 第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件
遠藤理事長より、定款第28条理事の職務及び権限に基づき、狩野副理事長の担当を普及室、共生推進企画室、総務室とし、葉山常務理事の担当を自然保護室、施設運営支援室とする旨、資料に基づき説明がされた。また、販売出版部門の経営力向上を図るため、引き続き、見田元常務理事（非常勤）に、普及室販売出版グループの担当をお願いする旨、追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 令和7年度事業計画及び予算（案）承認の件

各室より、令和7年度事業計画（案）の概要について、資料に基づき説明がされた。引き続き、五十嵐総務室長より、令和7年度予算（案）について、経常収益は、前年度予算比受取寄付金32,200千円減、物品販売事業収益69,730千円増等を含み、955,703千円、経常費用は、職員等給与の定期昇給及びベースアップを含み、1,051,046千円で、一般正味財産の部の当期経常増減額は99,422千円減、全体では正味財産が期首に比べ149,068千円減少し、期末残高が2,341,488千円となること、一方、資金収支ベースでは当期収支差額が21,899千円減となる予算（案）について、資料に基づき説明された。

見田常務理事より、物品販売事業について、仕入・売上等を詳細に積み上げた予算となっており、努力が感じられる、今年度同様に頑張してほしいと意見が出され、また、受取寄付金について、共生推進企画室の尽力により、今年度の決算では大口寄付だけでなく小口寄付についても大きく成果があがっており、令和7年度についても予算以上の成果が出せると考えている、ぜひ、引き続き頑張してほしいと意見が出された。

樋口公平理事より、シマアオジの調査・保護活動やチュウヒの保護等、サロベツ原野は、当会の活動において重要な場所であると考えられる、保護活動の拠点とするなどの戦略はあるのかと質問がされ、田尻浩伸自然保護室長より、幌延町役場と

は野鳥保護区設置が話題となることもある、また、幌延ビジターセンターとはチュウヒ保護に係る情報を共有している等、今後を見据えて地域とは関係強化や連携を進めていると回答がされ、樋口理事より、風力発電の研究拠点等、これまでの当会の拠点とは違う役割を持つ施設の設置もぜひ検討してほしいと意見が出された。

林光武理事より、海洋プラスチックごみ問題への社会の関心を高めるための河川や海岸等でのごみ拾いと野鳥観察についての支部との連携及びマスコミへの広報について質問がされ、富岡辰先普及室長より、既に実施経験のある支部とは情報共有等を中心にした連携、実施経験のない支部には当会が持つ手法等の普及等での連携、また、実施経験のある支部とない支部をつなげていくと説明がされ、景山誠共生推進企画室長より、支部と当会の連名で、地方紙を中心にプレスリリースを実施する予定であると説明がされ、林理事より、各支部の支えとなってほしいと依頼がされた。

葉山政治常務理事より、「日本鳥類目録改訂第8版」は令和6年9月に発行されているが、当会発行の「フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版」のこの鳥類目録への対応はいつ頃かと質問がされ、富岡普及室長より、在庫の状況によると説明がされ、瀬古智貴販売出版グループチーフより、次年度改訂する予定であると説明がされた。

樋口理事より、アフターコロナにおける会員数の状況について質問がされ、景山共生推進企画室長より、おおぞら会員（総合会員）及び青い鳥会員（本部型会員）は微減、赤い鳥会員（支部型会員）は微増で、全体的には減少幅は小さくなっているが、受取会費としては引き続き減少していると説明がされ、会員には所属しない寄付者は増加していると説明がされた。また、法人会員も微減であるが、法人寄付は微増していると説明がされ、法人との連携は、当会がすすめる保護活動と合致しているかどうかは重要であると説明がされた。

鶴見みや古理事より、原料や資材等が物価上昇している中、会費の値上げ等の検討はしているのかと質問がされ、遠藤理事長より、30年以上会費も含めて会員制度が更新されないままである、社会情勢と合致する会員制度の検討も含めて、進めなければならない事案であると認識していると説明がされた。また、見田常務理事より、生涯会員数の状況について質問がされ、景山共生推進企画室長より、700名程度となっている、また、生涯会員からの寄付額は大きく、今後も生涯会員数増に努めると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 ご遺贈の資金使途の件

五十嵐総務室より、溝部泰子氏のご遺贈の資金使途について、遺言公正証書のご意思に基づき、資料のとおり、「野鳥保護区の設置及び管理、発展とこれに従事する人材の確保に寄与する事業」とし、名称は「溝部氏野鳥保護区発展特定預金」とする旨の説明がされた。

引き続き、五十嵐総務室長より、坂田昭二氏のご遺

贈の資金使途について、遺言公正証書のご意思に基づき、資料のとおり、「野鳥の保護活動及びこれを推進する人材の確保や育成に寄与する事業」とし、名称は「坂田氏野鳥保護育成特定預金」とする旨の説明がされた。

曾我監事より、特定預金の取崩す順番について質問がされ、五十嵐総務室長より、基本的には先にいただいたご寄付からであるが、使途にご指定のある場合は、それにそって取崩すと説明がされた。また、景山共生推進企画室長より、取崩した特定基金に関係のある寄付者へは、事業報告送付時に詳細を報告していると説明がされた。

それぞれのご遺贈の資金使途について審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(5) 第5号議案 理事の競業及び利益相反取引承認の件

五十嵐総務室長より、報告事項3「理事の競業及び利益相反取引の報告の件」についてもこの場でお話ししたいと説明がされた。

林理事より、包括的承認が行われた場合、年度毎の報告もないということかと質問がされ、葉山常務理事より、議決手続きは省略するが、年度報告は実施するということがいいのではないかと意見が出され、年度報告は実施することとした。

遠藤理事長より、定款第34条第1項第1号「自己又は第三者のためにする当該法人の事業の部類に属する取引」に該当する特定非営利活動法人オオタカ保護基金及びサシバの里自然学校農場との取引を行うことの承認を求めため、競業及び利益相反取引について、本年度の活動報告と共に資料に基づき説明がされた。

引続き、樋口公平理事より、定款第34条第1項第1号「自己又は第三者のためにする当該法人の事業の部類に属する取引」に該当する太平電機(株)及び三翠会としての取引を行うことの承認を求めため、本年度の活動報告と共に資料に基づき説明がされた。

引続き、見田常務理事より、定款第34条第1項第2号「自己又は第三者のためにするこの法人との取引」に該当する当会と結ぶ業務委託契約について、取引を行うことの承認を求めため、本年度の活動報告と共に資料に基づき説明がされた。また、狩野副理事長より、遠藤理事長、樋口理事、見田常務理事の3名の取引は、前回承認された同様の内容であり、反復継続的取引と考えられるため、包括的承認を求め旨説明がされた。

審議の結果、議長がこの賛否をそれぞれ諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。なお、本事案に利害関係を有する遠藤理事長、樋口理事、見田常務理事は、議決に加わっていない。

(6) 第6号議案 「法人カード利用規程」制定の件

五十嵐総務室長より、支払方法をクレジットカード払い限定とするサービスは少なくないこと、また、この場合は、職員等の個人所有クレジットカードで立替払をしたのち、経費精算をしている旨の説明がされ、経費精算業務の簡素化及び職員

立替の負担削減を目的として、ビジネスパーチェシングカードを導入することとした旨、また、この導入に伴い、「法人カード利用規程」を制定する旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(7) 第7号議案 顧問再任の件

遠藤理事長より、有限会社チェンジ・エージェンツ代表取締役の小田理一郎氏を当会の組織改革、業務改革等のために引続き顧問として選任し委嘱したい旨、委嘱期間は令和7年3月22日から2年間であると資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 令和6(2024)年度資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第9条に基づき、令和7(2025)年2月28日現在の運用状況について、資料に基づき報告がされた。

遠藤理事長より、資金運用に係る運用益の入金のタイミングについて質問がされ、五十嵐総務室長より、年2回に分けて特定資産運用益として入金されると説明がされた。

(2) 監事からの業務監査報告の件

曾我監事より、令和6年度第2回理事会にて議決した「組織変更の件」につき、経緯等にハラスメントが疑われる事象が含まれたため監査を実施したこと、監査の結果、職員が安心して働ける職場環境のために次の5点を考慮すべきであると資料に基づき説明があった、資料によれば、Ⅰ情報提供における公平性と公正性の確保や当事者の希望を尊重すること、Ⅱコミュニケーションの質量向上のため、相談窓口の拡充やハラスメント防止意識の組織的な向上をはかること、Ⅲハラスメントが疑われる事案の早期解決に向けた体制を確立すること、Ⅳ組織的に対応可能な体制づくり、具体的には総務室の人員増強や人員計画にもとづく柔軟な人事異動を可能とする組織を整備すること、Ⅴ今後の監査のあり方としては、必要な情報開示の方法を検討することであった。

続いて新實監事より、監事が実施した職員ヒアリングによって、一連の過程の中で疎外感や不安感を感じた職員や、自部署でも同様の組織変更があるのではないかと思ひメンタル不調に陥った職員がいることが確認できたこと、また、今回の監査では顧問弁護士の指導に基づく措置とのことだが、余りに情報開示が厳しく思うような監査ができず時間もかかったため、正確な状況把握のためにも、今後の監査に必要な開示方法の検討を願いたいと説明があった。

葉山常務理事より、資料に記載の、2023年11月に実施された外部ヒアリングの誓約に関して、誰に課されたものかわかりにくいので修正してほしい旨の依頼がされ、曾我監事より、調査を委託した会社であることを表記する旨回答がされた。

遠藤理事長より、資料に記載の当該職員と他の

職員の考えに関する情報の取得範囲や方法について質問がされ、新實監事より、当該職員については元広報室員からのヒアリングであり、他の職員については職員労働組合が実施したアンケートからの情報であると回答がされた。

遠藤理事長より、今回提出された監事の意見をしっかり受け止め、反省や改善すべき点は対応し、職員がより前向きに働ける環境づくりに取り組んでいくと回答がされた。

(3) 理事の競業及び利益相反取引の報告の件
議決事項第5号議案にて、議決と共に報告を行った。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時45分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和7(2025)年3月26日

	公益財団法人日本野鳥の会	
議長	代表理事	遠藤孝一
	代表理事	狩野清貴
	監事	曾我千文
	監事	新實豊
		以上

(総務室／林山 雅子)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

今号に添付の北九州市支部署名活動に、ご協力をお願いいたします。

今回は編集作業の都合上このような形となりましたが、支部ネット通信には、支部やブロックから直接ご投稿いただくことが可能です。Wordなどのテキストファイル、Excelなどの図表ファイル、写真ファイルなどが掲載可能で、特に字数の制限などは設けていません。毎月5日頃までに下記アドレスまでお送りいただければ、その月の25日頃の発行号に掲載いたします。

ぜひご活用ください。

次号もどうぞよろしく願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2025年5月号・通巻280号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2025年5月27日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/松井華奈/深谷静流/萩原洋平/原元奈津子

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org